

令和4年度 まつにし

進路だより

令和5年3月2日発行 vol.10

松橋西支援学校 進路指導部

校訓 伸びよ 大きく



御卒業おめでとうございます



少しずつ寒さが和らぎ、春の訪れを感じるようになりました。それぞれの学部の最高学年のみなさん、御卒業おめでとうございます。この3年間、新型コロナによる多大な影響を受けながらも、学びと経験を深め、立派に成長し、人生の節目を迎えるました。これから先も思いもよらないことや目まぐるしい変化を経験されるかもしれません、それらを乗り越え、次のライフステージや豊かな毎日を過ごされることをお祈りいたします。



高等部卒業後のフォローアップ

高等部を卒業された方は、いよいよ社会人生活になります。長年親しんだ学校生活から人間関係や環境が大きく変わります。進路先での暮らしにスムーズに移行していくために、卒業式の前後で進路先と移行支援会議/サービス担当者会議を行います。これまでの支援方法や今後の目標など本人と関係者が集まり話し合いを行います。また、学校も卒業後3年間のフォローアップを行っていきます。5月、8月、3月の時期に重点的に進路先を訪問したり、電話での聞き取りを行なったりしています。また現場実習などで在校生の



巡回指導に併せて様子をうかがうことや障害者職業センターなど支援機関とも連携して支援していきます。卒業後もお仕事や暮らし、福祉サービスについてなど何かお悩みごとがございましたら、遠慮なく進路指導担当までお尋ねください。



松橋西同窓会・上益城分教室同窓会

卒業生には本校、分教室とそれぞれに同窓会への入会を御案内しています。この3年間、同窓会のイベントはできておりませんが、定期的に近況報告などのお便りを送ったり、20歳を迎えた方々をお祝いしたりしております。先日、ある年度の卒業生の方々がZoomを使って集まる会に参加させていただきました。数年ぶりに顔を見ながら同級生と保護者、旧担任と近況を報告しあうとても良い時間を過ごさせていただきました。改めて卒業後も繋がり続ける関係の素晴らしさや余暇のある暮らしの大切さを感じたところです。来年度は新型コロナに関する規制や対応が変わってくる見通しです。それにともない同窓会でも久々に集まるイベントを企画していくと考えています。



キャリアアップウィーク 3月は「お手伝い・役割」です！

1・2月のキャリアアップウィークは「ボッチャで楽しもう」でした。各学部で体験会や授業、交流などで活用してもらいました。卒業後の余暇の一つとして同窓会イベントなどにも取り入れていく予定です。

3月6日からは、「お手伝い・役割」です。先日、高等部のある生徒が家でご飯の仕込みにチャレンジしたことが連絡帳に書いてありました。途中で終わっていたようですが、以前やった経験から自発的に行なったようです。これにはまず家族が本人のやってみようという気持ちに感謝したり、不慣れでもポジティブに見守ったりされているからだと感じました。これから少しずつ上手にできるようになるだろうと期待しています。児童生徒は、この一年間様々な係活動や役割、家庭での手伝いに取り組んできました。まずは、できたこと、成長したことを振り返り、次の学年、学部でさらに自分の仕事や役割を「キャリアアップ」していってほしいと思います。

障害基礎年金について 将来の申請にむけて今からできること

障害年金は「病気やケガや障害が理由で、日常生活や仕事に支障がある場合に受け取ることができる年金」のことです。障害の程度によって1級と2級があります。本校卒業生も20歳を迎える時に「障害基礎年金」を申請される方が多いと思います。

【障害基礎年金の等級と障害の状態】令和4年4月の受給額（前年度から-4%）

1級	年額 972,250円（月額81,020円） 人の介助を受けなければ日常生活がほとんどできないほどの状態
2級	年額 777,800円（月額64,816円） 必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活が極めて困難で労働によって収入を得ることができない状態。



★年金制度上の等級であり、療育手帳の等級とは関係ありません。療育手帳B2で就労されている方でも、日常生活でなんらかの援助が必要な場合など2級を認定される可能性があります。

年金を申請する際に必要な書類の一つに「病歴・就労状況等申立書」があります。知的障害の場合、出生時から現在までの状況を記入していきますので、手間の掛かる作業となります。書類を準備する際に、学校に保管してある生徒調査票のコピーをお願いされる方や、その日のために通知表や連絡帳をとっておかれた保護者さんもいらっしゃいます。また、「医師の診断書」も必要です。作成に当たっては本人の日常生活の困難さや配慮事項など記入してもらうため、長く定期的に診てくださっている病院がよいでしょう。年金については、市区町村の年金係や年金事務所で相談できます。また、相談支援専門員さんや福祉事業所などでも相談に乗っていただける場合があります。申請すれば必ずもらえるわけではなく、手続きの煩わしさもありますが、将来的に第2の収入となりえますので、在学中から心に留めておくことが大切です。

- ・年代ごとや受診期間中の本人の様子の記録をとっておく。
- ・将来的に障害年金申請を意識して定期通院や主治医との関係を持ち続ける。